

法人名	大阪外環状鉄道株式会社					
法人所管課	都市整備部交通道路室都市交通課					
設立年月日	平成8年11月21日					
役員数	常勤	3名	うち府派遣	1名	うち府退職者	0名
			その他			2名
	非常勤	7名	うち府派遣	1名	うち府退職者	1名
職員数(常勤)	7名		うち府派遣	2名	うち府退職者	0名
主な事業概要	○大阪外環状線鉄道(おおさか東線)建設事業 【同社は、本事業を行うため、大阪府・大阪市・JR西日本が主体となって設立した第3セクターであり、国の補助金や貸付金等の資金調達により事業を進め、開業後、運行主体であるJR西日本からの線路使用料等により、借入金の償還を行っている。】					
対象役員	代表取締役社長					
理事会・取締役会の開催状況	R元年度実績	6回	うち臨時的に開催したもの	0回		
理事会・取締役会以外での意思決定機関(会議)の有無	有 or 無					
(有の場合)	機関(会議)名	構成員		開催頻度		
	経営企画会議	代表取締役社長、常務取締役、常勤監査役		毎週水曜日		
<p>【前回見直し時の法人の課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度は、コスト縮減に努めながら、自治体の協力を得て、必要な事業費の確保を行い、鉄道運行の安全に最大限配慮しながら、同社の使命である平成30年度末の全線開業に向け、工事進捗を図っていく。</li> <li>開業後は、大阪府環境影響評価条例に基づく環境アセス事後調査(列車の走行に伴う騒音・振動等)と沿線の家屋調査(約900件)を行い、調査結果に応じ、環境保全対策工事の実施や家屋補償(工事を起因とした損失補償)を行う必要がある。なお、これらの残事業は開業後、概ね2年程度で完了すると考えている。</li> <li>また、全線開業後は、引き続き第三種鉄道事業者として、より一層輸送の安全管理を徹底し、長期に渡り着実に借入金の返済を行っていくとともに、残事業の完了後は第三種鉄道事業者として、適切な規模の組織体制に縮小していく必要。</li> </ul> <p>【前回見直し時の対象役員の職務(うち、上記課題に関わりのある職務に下線を付すこと)】</p> <p>《代表取締役社長の役割：全線開業及び残事業の達成や輸送の安全確保を実現する総責任者》</p> <p>・開業及び残事業(環境アセス事後調査・家屋調査・対策工事等)に必要な建設事業費の確保について、<u>国(補助金)・自治体(出資金・補助金・貸付金)や市中金融機関(借入金)に対し、経営トップとして協議・交渉すること。</u></p> <p>・<u>既存営業線(東海道線・学研都市線)の線路間での建設工事、及び調査結果に応じた環境保全対策工事を鉄道運行の安全を確保した上で、遅滞なく施工すること。</u></p> <p>・開業済区間において、第三種鉄道事業者として輸送の安全を確保すること。</p> <p>【前回見直し時における法人の課題等の現在の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年3月(平成30年度末)におおさか東線北区間を開業し、全線開業の達成となった。</li> <li>また、全線開業後における環境アセス事後調査及び沿線の家屋事後調査(約800件)についても、令和元年度に全件実施した。令和2年度は、環境対策工事实施後の環境影響評価手続きと補償業務の実施により、残事業を完遂する予定である。</li> <li>さらに、全線開業後も引き続き、第三種鉄道事業者としてより一層輸送の安全管理を徹底し、長期に渡り着実に借入金の返済を行っていく。併せて、組織については、令和2年度は3部体制を2部体制に縮小しており、今後、残事業の完了とともに事業部門の縮小を検討中である。</li> </ul>						

【現在の法人の課題等（前回見直し時以降、新たに又は顕在化している課題等には下線を付すこと）】

※前回見直し時の課題で継続しているものも含めて記載。

- ・令和2年度は、環境対策工事実施後の環境影響評価手続きと補償業務を完了し、残事業を完遂する。
- ・引き続き第三種鉄道事業者として、より一層輸送の安全管理を徹底するとともに、長期に渡り着実に借入金の返済を行っていく。
- ・高架下の貸付けや沿線工事等に伴う近接協議への対応、駅を核とした、まちの活性化等、大阪府・地元市・JR西日本とより一層連携を強化し、引き続き、適切に対応していく必要がある。
- ・また、体制が少人数である中、昨今のコロナ禍など、今後想定されないリスクに対しても、迅速かつ適切に対応できるようにする必要がある。
- ・上記の課題を踏まえ、残事業の完了後は、事業部門を縮小しつつ、第三種鉄道事業者として総務・経理等を含めた適切な規模の組織体制とする必要がある。

【上記課題に対する対応方針等】

- ・環境対策工事については、概ね上半期までに完了予定であり、環境影響評価手続きと補償業務についても、年内完了に向けて事業を進捗する。
- ・第三種鉄道事業者として、鉄道施設の維持管理及び安全統括管理に加え、長期に渡り着実に借入金の返済を行うため、適切な資金管理を行う。
- ・大阪府・大阪市・沿線自治体、JR西日本とより一層連携を強化し、収入の確保、まちの活性化、乗客数の向上につなげていく。
- ・同社の組織形態のあり方について、大阪府・大阪市・JR西日本等と協議・調整し、残事業の完了に合わせ、事業部門について縮小する。

【現在の対象役員の職務（現在の法人の課題等に関わりのある職務に下線を付すこと）】

《代表取締役社長の役割：残事業の完遂や輸送の安全確保、適切な返済を実現する総責任者》

- ・株主総会、取締役会に関すること。
- ・残事業（環境対策工事等）に必要な建設事業費について、国（補助金）・自治体（出資金・補助金・貸付金）に対し、経営トップとして協議・交渉すること。
- ・大阪府・大阪市・沿線自治体、JR西日本等とのトップ同士のコミュニケーションの促進に関すること。
- ・開業済区間において、第三種鉄道事業者として輸送の安全を確保すること。

【現在の課題等を踏まえ、今後、対象役員に府関係者が就任する必要性の有無等】

- ・同社では、上記のとおり、平成30年度末におおさか東線の全線開業を達成し、また、令和2年度に残事業を完遂することにより、おおさか東線建設事業を完了させる予定である。
- ・今後も、高架下貸付収入の確保や近接協議、駅前の活性化等、大阪府・地元市・JR西日本と連携して円滑な事業運営に努める必要があるが、第三種鉄道事業者としての輸送安全の確保及び、長期にわたる着実な借入金の返済が主要な業務となる。
- ・このため、対象役員については、これらの業務を円滑に遂行できる有能な人材が必要であるが、人的関与ポストとして、府関係者を就任させる必要性は薄くなったといえる。

指定出資法人への人的関与の再点検に関する調査票

法人名	大阪外環状鉄道株式会社					
法人所管課	都市整備部交通道路室都市交通課					
設立年月日	平成8年11月21日					
役員数	常勤	3名	うち府派遣	1名	うち府退職者	0名
			その他		2名	
	非常勤	7名	うち府派遣	1名	うち府退職者	1名
職員数（常勤）	7名		うち府派遣	2名	うち府退職者	0名
主な事業概要	○大阪外環状線鉄道（おおさか東線）建設事業 【同社は、本事業を行うため、大阪府・大阪市・JR西日本が主体となって設立した第3セクターであり、国の補助金や貸付金等の資金調達により事業を進め、開業後、運行主体であるJR西日本からの線路使用料等により、借入金の償還を行っていく。】					
対象役員	常務取締役					
理事会・取締役会の開催状況	R元年度実績	6回	うち臨時的に開催したもの	0回		
理事会・取締役会以外での意思決定機関（会議）の有無	有 or 無					
（有の場合）	機関（会議）名	構成員		開催頻度		
	経営企画会議	代表取締役社長、常務取締役、常勤監査役		毎週水曜日		

【前回見直し時の法人の課題等】

- ・平成30年度は、コスト縮減に努めながら、自治体の協力を得て、必要な事業費の確保を行い、鉄道運行の安全に最大限配慮しながら、同社の使命である平成30年度末の全線開業に向け、工事進捗を図っていく。
- ・開業後は、大阪府環境影響評価条例に基づく環境アセス事後調査（列車の走行に伴う騒音・振動等）と沿線の家屋調査（約900件）を行い、調査結果に応じ、環境保全対策工事の実施や家屋補償（工事を起因とした損失補償）を行う必要がある。なお、これらの残事業は開業後、概ね2年程度で完了すると考えている。
- ・また、全線開業後は、引き続き第三種鉄道事業者として、より一層輸送の安全管理を徹底し、長期に渡り着実に借入金の返済を行っていくとともに、残事業の完了後は第三種鉄道事業者として、適切な規模の組織体制に縮小していく必要。

【前回見直し時の対象役員の職務（うち、上記課題に関わりのある職務に下線を付すこと）】

- 《常務取締役（総務担当）の役割：代表取締役を補佐し、同社の業務全般を指揮。代表取締役が不在時は、職務代行者第一順位として、組織を統括。》
- ・開業及び残事業に関して、国・大阪府・沿線自治体・JR・金融機関と必要な諸手続きや事業推進に係る協議・調整を統括すること。
  - ・事業推進とコスト縮減を両立させるため、事業状況に応じた最適な組織体制及び人員配置計画を管理し、必要要員の確保を主要株主と協議・調整すること。
  - ・開業済区間において、第三種鉄道事業者として輸送の安全確保に関し、要員に関する事項を掌理すること。

【前回見直し時における法人の課題等の現在の状況】

- ・平成31年3月（平成30年度末）におおさか東線北区間を開業し、全線開業の達成となった。
- ・また、全線開業後における環境アセス事後調査及び沿線の家屋事後調査（約800件）についても、令和元年度に全件実施した。令和2年度は、環境対策工事实施後の環境影響評価手続きと補償業務の実施により、残事業を完遂する予定である。
- ・さらに、全線開業後も引き続き、第三種鉄道事業者としてより一層輸送の安全管理を徹底し、長期に渡り着実に借入金の返済を行っていく。併せて、組織については、令和2年度は3部体制を2部体制に縮小しており、今後、残事業の完了とともに事業部門の縮小を検討中である。

【現在の法人の課題等（前回見直し時以降、新たに又は顕在化している課題等には下線を付すこと）】

※前回見直し時の課題で継続しているものも含めて記載。

- ・令和2年度は、環境対策工事実施後の環境影響評価手続きと補償業務を完了し、残事業を完遂する。
- ・引き続き第三種鉄道事業者として、より一層輸送の安全管理を徹底するとともに、長期に渡り着実に借入金の返済を行っていく。
- ・高架下の貸付けや沿線工事等に伴う近接協議への対応、駅を核とした、まちの活性化等、大阪府・地元市・JR西日本とより一層連携を強化し、引き続き、適切に対応していく必要がある。
- ・また、体制が少人数である中、昨今のコロナ禍など、今後想定されないリスクに対しても、迅速かつ適切に対応できるようにする必要がある。
- ・上記の課題を踏まえ、残事業の完了後は、事業部門を縮小しつつ、第三種鉄道事業者として総務・経理等を含めた適切な規模の組織体制とする必要がある。

【上記課題に対する対応方針等】

- ・環境対策工事については、概ね上半期までに完了予定であり、環境影響評価手続きと補償業務についても、年内完了に向けて事業を進捗する。
- ・第三種鉄道事業者として、鉄道施設の維持管理及び安全統括管理に加え、長期に渡り着実に借入金の返済を行うため、適切な資金管理を行う。
- ・大阪府・大阪市・沿線自治体、JR西日本とより一層連携を強化し、収入の確保、まちの活性化、乗客数の向上につなげていく。
- ・同社の組織形態のあり方について、大阪府・大阪市・JR西日本等と協議・調整し、残事業の完了に合わせ、事業部門について縮小する。

【現在の対象役員の職務（現在の法人の課題等に関わりのある職務に下線を付すこと）】

- 《常務取締役（総務担当）の役割：代表取締役を補佐し、同社の業務全般を指揮。代表取締役が不在時は、職務代行者第一順位として、組織を統括。》
- ・株主総会、取締役会、監査役会に関すること。
  - ・経営企画会議を始めとした、社内での様々な意思決定に関すること。
  - ・借入金を計画に基づき着実に返済するため、適切な資金管理をすること。
  - ・残事業に関して、国・大阪府・沿線自治体・JR・金融機関と必要な諸手続きや事業推進に係る協議・調整を統括すること。
  - ・事業推進とコスト縮減を両立させるため、事業状況に応じた最適な組織体制及び人員配置計画を管理し、必要要員の確保を主要株主と協議・調整すること。
  - ・開業済区間において、第三種鉄道事業者として輸送の安全確保に関し、要員に関する事項を掌理すること。
  - ・新型コロナウイルス感染防止を始めとする、様々なリスク事案への対応に関すること。

【現在の課題等を踏まえ、今後、対象役員に府関係者が就任する必要性の有無等】

- ・同社では、上記のとおり、平成30年度末におおさか東線の全線開業を達成し、また、令和2年度には残事業を完遂することにより、おおさか東線建設事業を完了させる予定である。
- ・建設事業完了後も引き続き、府・大阪市・JR西日本等との協議・調整や、金融機関への借入金の着実な返済、さらには新たな課題やリスク発生時の迅速かつ適切な対応など、責任を持って業務を遂行する必要がある。高架下貸付収入の確保や近接協議、まちの活性化等においても、大阪府・地元市・JR西日本と連携して円滑な事業運営に努める必要がある。
- ・一方で、今年度内に残事業を完遂し建設事業が完了することに伴い、増資に係る関係者間の調整等、建設時に要した業務はなくなるため、事業完了に伴う組織の見直し・縮小にあたり、府関係者が人的関与ポストとして就任する必要性は薄くなったといえる。